

分野別データ

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち

1. 地域力の向上に向けた参画と協働の推進

1. 地域コミュニティの活性化に関わる住民意識の変化

区民ひろばの運営の充実を更に図るため、平成17年度より地域区民ひろば利用者アンケートを実施している。その中で平成26年度から「地域コミュニティの活性化について」を新たな設問として導入し、地域コミュニティの拠点としている区民ひろばの利用者は、それらに対しどのように考えているのか意識調査を行った。令和2・3・4年度は新型コロナウイルスの影響で事業が縮小したため、アンケート調査は来年度に見送った。令和5年度はオンラインで実施した。

■地域区民ひろば利用者アンケート回収状況

	H30年度	R1年度	R2～R4年度	R5年度
◇配付数 全ひろばで配布した調査票の総計	2,188部	2,776部		-
◇有効回答数 全ひろばで回収した調査票の総計	2,100部	2,769部		3,705
◇有効回収率 有効回収数÷配布数	96.0%	99.7%		-

■地域コミュニティが活性化されるにあたり、どのようなメリットがあるか（そう思う・ややそう思う）

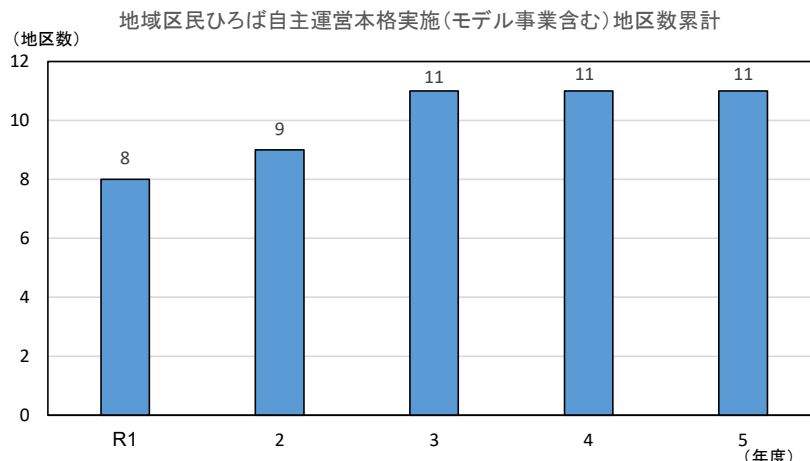
回 答 数	H30年度	R1年度	R2～R4年度	R5年度	単位：人
①住民同士で支え合いや助け合いができる	1,527	1,584	-	-	
②困ったときにすぐに相談できる	1,454	1,434	-	-	
③近所の住民の様子が分かる	1,345	1,078	-	-	
④災害時に協力し合える	1,513	1,245	-	-	
⑤地域の防犯力が高まり、安全・安心なまちになる	1,478	993	-	-	
合 計	7,317	6,334	-	0	

■地域コミュニティを活性化させるために必要だと考えること

回 答 数	H30年度	R1年度	R2～R4年度	R5年度	単位：人
①イベントなど、交流の機会を増やす	1,439	1,518	-	663	
②住民が気軽に集まれる場所をつくる	1,512	1,586	-	548	
③住民自身が、地域とつながりをもつよう意識する	1,429	863	-	145	
④住民が参加できるボランティア活動などを盛んに行なう	1,222	404	-	30	
⑤町会や自治体について、住民に知ってもらふ	1,346	513	-	40	
⑥区民ひろばに新しい利用者を増やす(27年度追加)	1,298	641	-	111	
合 計	8,246	5,525	-	1,537	

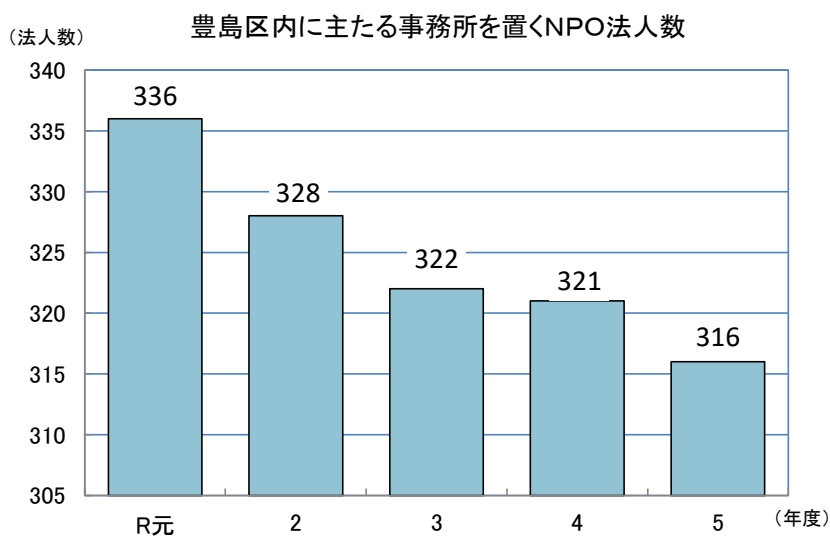
出典：地域区民ひろば利用者アンケート

2. 地域区民ひろば自主運営本格実施（モデル事業含む）地区累計数



出典：地域区民ひろば課作成資料

3. 区内NPO法人数



※R元・2年度は4月末現在、R3年度以降は3月末現在
出典：東京都NPO法人ポータルサイトより抽出

区内NPO法人の活動状況

(令和6年3月末時点)

番号	活動分野	法人数	割合	割合(順位)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	160	10.7%	3位
2	社会教育の増進を図る活動	189	12.6%	2位
3	まちづくりの推進を図る活動	106	7.1%	6位
4	観光の振興を図る活動	14	0.9%	18位
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	4	0.3%	19位
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	133	8.9%	5位
7	環境の保全を図る活動	65	4.3%	10位
8	災害救援活動	17	1.1%	17位
9	地域安全活動	38	2.5%	13位
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	67	4.5%	9位
11	国際協力活動	99	6.6%	7位
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	24	1.6%	14位
13	子どもの健全育成を図る活動	136	9.1%	4位
14	情報化社会の発展を図る活動	46	3.1%	12位
15	科学技術の振興を図る活動	23	1.5%	15位
16	経済活動の活性化を図る活動	57	3.8%	11位
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	84	5.6%	8位
18	消費者の保護を図る活動	18	1.2%	16位
19	以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	219	14.6%	1位
20	以上に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	1	0.1%	20位
計		1,500	100.0%	-

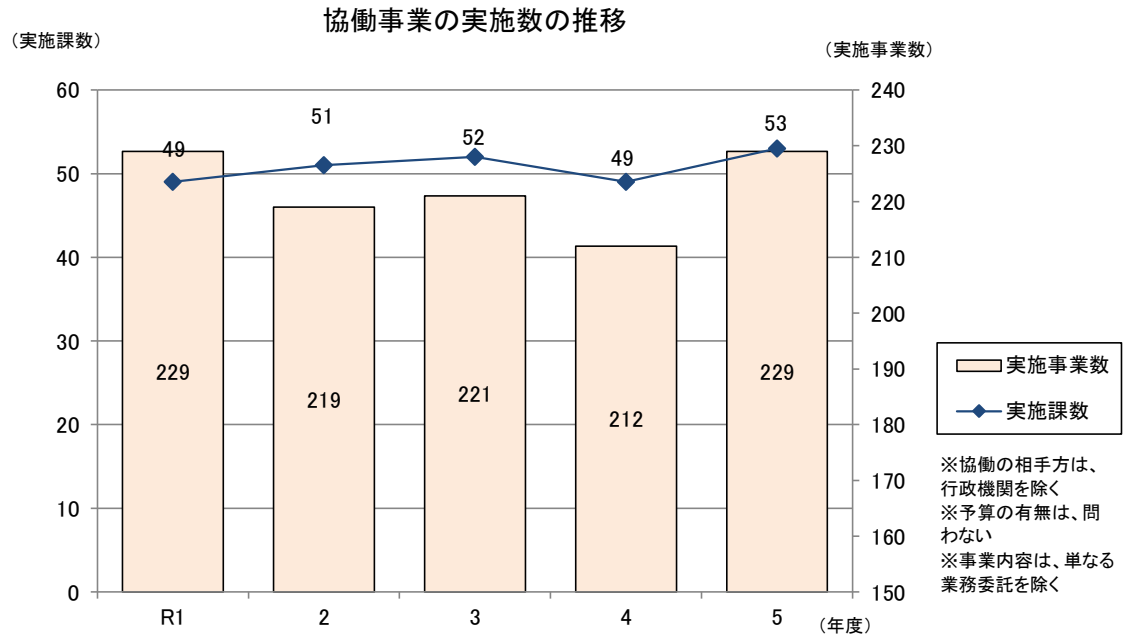
※ 番号は、特定非営利活動促進法における記載順。

※ 一法人で複数の活動分野にまたがるため重複カウントとなっている。

出典：東京都NPO法人ポータルサイトより抽出

1-1 地域力の向上に向けた参画と協働の推進

4. 協働事業の実施数



出典：区民活動推進課作成資料(「協働事業に関する調査」より)

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
区とNPO等との協働事業の実施数【件】	219	260	300

5. 地域区民ひろば施設利用者数

R2.3.2～R2.6.7までコロナウイルス影響により全館一時休館としたため、令和元年度統計の運営延べ月数は11ヶ月、令和2年度統計の運営延べ月数は10ヶ月とした。令和2年度は感染症対策を講じながらの運営になったため、1地区ひと月当たりの利用者数は、前年度と比べ、大幅に減少した。

R3.4.25～R3.5.31までコロナウイルス影響により全館一時休館としたため、令和3年度統計の運営延べ月数は11ヶ月とした。令和3年度も感染対策を講じながらの事業実施となったが、令和2年度より実施事業を増やしたため1地区ひと月当たりの利用者数は増加した。区民ひろば池袋、区民ひろば要は改築に伴い仮施設での運営となり、運営規模を縮小したことから、ひと月当たりの利用者数は大幅に減少した。また、区民ひろば南大塚は都の耐震改修工事のため、2階子育てひろばを一時休館したほか、区民ひろば19施設は令和3年6月・7月の一部をワクチン巡回接種会場として使用したため、一部休館した。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和し、令和3年度に比べ利用者数が増加した。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと位置づけられ、活動の制限が緩和されたことにより、令和4年度より利用者数が増加した。

1地区ひと月あたり利用者数【利用者総数÷運営延べ月数(=12ヶ月)】

地区	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
仰高	2,220	1,628	1,454	1,614	1,879
駒込	4,051	2,339	2,313	2,548	2,760
南大塚	5,250	3,246	2,590	3,461	2,534
清和	4,435	2,081	3,123	3,575	4,063
西巢鴨	2,860	1,675	2,118	2,398	2,400
豊成	2,591	1,750	1,634	2,046	2,467
朋有	3,072	2,024	1,895	1,851	1,893
朝日	1,251	462	438	573	765
上池袋	3,454	2,108	2,329	2,739	3,012
池袋本町	3,066	1,646	2,005	2,138	2,211
西池袋	2,916	929	1,341	1,989	2,262
池袋	2,410	1,185	689	972	2,979
南池袋	2,937	602	1,136	1,967	2,761
高南	3,243	1,975	2,118	2,409	3,078
目白	2,222	1,510	1,993	1,985	2,001
長崎	2,601	1,138	1,241	1,538	1,347
要	2,833	1,982	998	946	3,024
椎名町	2,020	951	1,329	1,974	3,270
富士見台	5,008	2,779	3,126	3,610	4,316
千早	5,251	3,071	3,034	3,378	3,869
高松	3,800	1,525	1,834	2,446	3,039
さくら	2,285	1,911	2,660	3,174	3,133
合計	69,777	38,515	41,398	49,331	59,063
平均	3,172	1,751	1,882	2,242	2,685

※さくら(第一)は令和元年5月～令和2年6月まで休館、第二において縮小運営。

※要は令和3年2月11日～28日まで休館、令和3年3月から仮施設において縮小運営。

令和5年4月7日～4月24日まで休館。

※池袋は令和3年4月1日～令和3年4月18日まで休館。令和3年4月19日より仮施設において縮小運営。

令和5年1月14日～1月31日まで休館。

※南大塚は令和3年7月1日～令和3年9月1日まで2階子育てひろばを休止。

令和5年9月3日～9月24日まで休館、令和5年9月25日より仮施設において縮小運営。

※椎名町は令和4年9月10日～9月30日まで休館。

※朋有は令和4年9月1日～9月11日まで休館、令和4年9月12日より仮施設において縮小運営。

令和6年1月11日～令和6年1月31日まで休館。

※長崎は令和5年12月1日～12月21日まで休館、令和5年12月22日より仮施設において縮小運営。

※区民ひろば19施設は、ワクチン巡回接種会場のため、令和3年6月・7月の一部を休館。

※四捨五入の影響により「6. 区民ひろば施設年齢層別利用者数」の数値と異なる場合がある。

出典：地域区民ひろば課作成資料

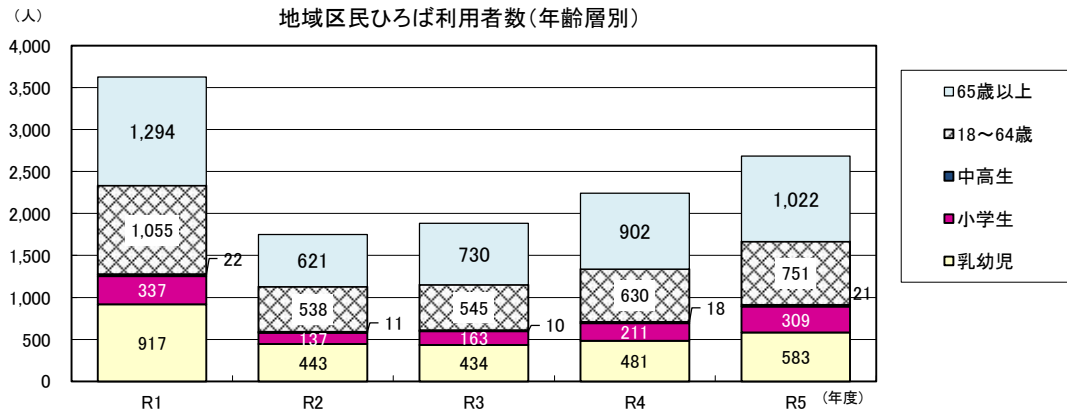
6. 地域区民ひろば施設年齢層別利用者数

地域区民ひろばは、平成 30 年度新たに 9 地区で日曜日の開館を実施。これにより、すべての地区（平成 28 年度は 5 地区、平成 29 年度は 8 地区）で日曜日を開館。地域区民ひろば施設年齢別利用者数は、乳幼児と子育て世代を含む大人（18～64 歳）の利用者が増加した。

R2. 3. 2～R2. 6. 7 及び R3. 4. 25～R3. 5. 31 まで新型コロナウイルス影響により全館一時休館としたため、運営延べ月数は令和元年度は 11 ヶ月、令和 2 年度は 10 ヶ月、令和 3 年度は 11 ヶ月とした。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和し、令和 3 年度に比べ利用者数が増加した。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へと位置づけられ、活動の制限が緩和されたことにより、令和 4 年度より利用者数が増加した。



出典：地域区民ひろば課作成資料

※1地区ひと月あたり利用者数（年齢層別利用者総数÷運営延べ月数÷地区数）

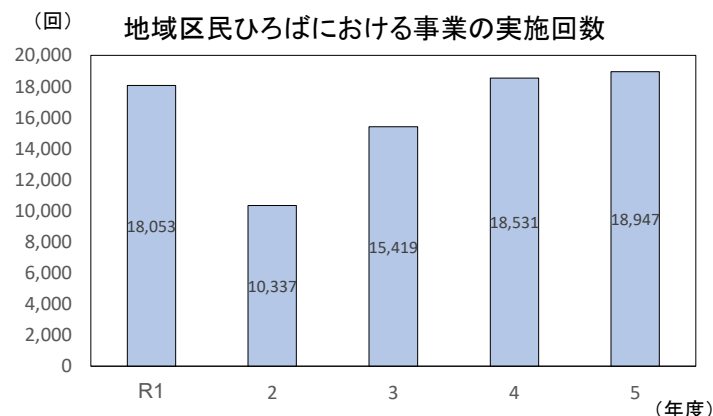
※四捨五入の影響により、「5. 地域区民ひろば施設利用者数」の数値と異なる場合がある。

7. 地域区民ひろばにおける事業の実施回数

R2. 3. 2～R2. 6. 7 及び R3. 4. 25～R3. 5. 31 まで新型コロナウイルスの影響のため全館一時休館したが、令和 3 年度は令和 2 年度と比べ、多くの事業を実施したため、事業回数が大幅に増加している。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和したため、令和 3 年度に比べ事業回数が増加した。

令和 5 年度は新型コロナウイルスが感染症 5 類感染症へと位置づけられ、活動の制限が緩和されたことにより事業回数が増加した。



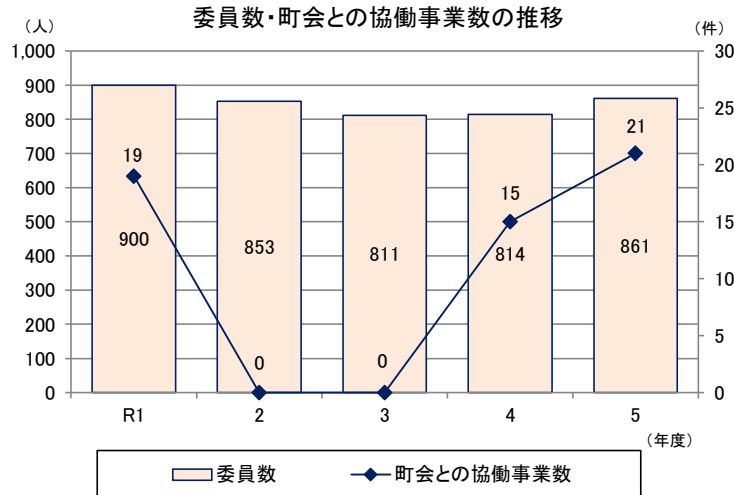
出典：地域区民ひろば課作成資料

基本計画（豊島区基本計画2022-2025） 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 ＜2018年度＞	目標値 ＜2025年度＞	参考値 ＜2030年度＞
地域区民ひろばにおける事業実施回数【回】	20,111	21,500	24,000

8. 区民ひろば運営協議会（NPO 法人化した運営協議会を含む）

地域区民ひろば運営協議会は平成 18 年度から順次立ち上がり、30 年度にすべての区民ひろばに設置され、地域に根差した活動を展開している。運営協議会の委員数は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり減少傾向であったが、令和 4 年度以降は微増である。

運営協議会自体に、各地域の町会長はじめ町会メンバーが役員・委員として参画しているため、広義的には運営協議会の事業は全て町会との協働事業とも言える。純粋に町会と運営協議会で共催した事業、町会が協力団体として参加した事業は令和 2・3 年度は新型コロナウイルスの影響で事業が縮小したため、実施がなかった。だが、令和 4 年度以降の事業数は回復傾向である。



9. 地域区民ひろばの子育て世代を含む年齢層（18 歳から 64 歳）の登録率

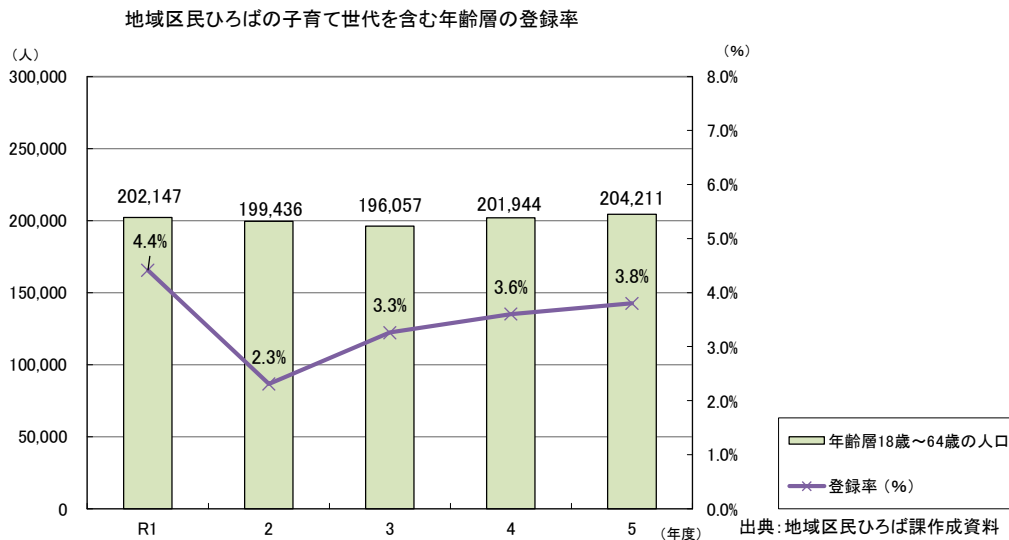
地域区民ひろばは、平成 30 年度新たに 9 地区で日曜日の開館を実施。これにより、すべての地区（平成 28 年度は 5 地区、平成 29 年度は 8 地区）で日曜日を開館し、平日の利用が難しい子育て世代を中心とした事業を展開する中で、18 歳～64 歳の登録が増加した。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため R2. 3. 2～R2. 6. 7 まで臨時休館し、6 月の開館後も制限しながらの運営となったため登録者数は令和元年度と比較すると激減している。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため R3. 4. 25～R4. 5. 31 まで臨時休館していたが、令和 2 年度と比較して実施事業数が増加したため、登録者数も増加している。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和し利用者数も増えていることから令和 3 年度に比べ登録率も増加した。

令和 5 年度に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へと位置づけられた。そのため、活動の制限が緩和され、利用者数も増えていることから登録率も増加した。



1-1 地域力の向上に向けた参画と協働の推進

10. 町会加入状況（参考値）

令和6年3月1日現在 住基人口における地区別世帯数

地区	町会数	世帯数	加入世帯	加入率
第1地区	17	21,155	9,715	45.9%
第2地区	18	26,378	8,748	33.2%
第3地区	16	20,064	6,871	34.2%
第4地区	13	14,355	4,504	31.4%
第5地区	11	13,404	6,940	51.8%
第6地区	9	18,920	5,755	30.4%
第7地区	5	9,208	4,126	44.8%
第8地区	7	13,535	5,969	44.1%
第9地区	7	12,520	4,966	39.7%
第10地区	6	10,167	6,316	62.1%
第11地区	8	10,824	4,831	44.6%
第12地区	12	14,228	6,273	44.1%
合計	129	184,758	75,014	40.6%

※世帯数合計は令和6年3月1日現在住民基本台帳をもととしている。

※加入世帯数は令和6年3月末日現在の各町会からの報告値である。

出典：区民活動推進課作成資料

